
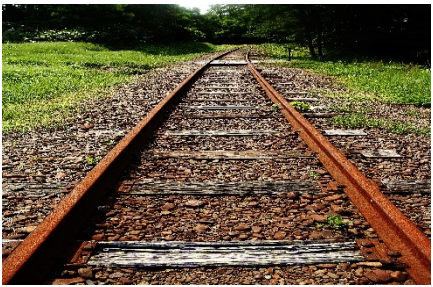


産業遺産の保存と活用に関する調査

整理番号	⑦		名称	旧北炭夕張炭鉱高松ズリ捨線、スキップ隧道、ベルト隧道西坑門、拱橋		分類	鉄道関連施設		
写 真		所在地	夕張市高松		建築年等	1951（昭和26）年			
		構造			設計者				
		見学可否	外観のみ（敷地内は要許可）		施工者				
		文化財等の登録・指定内容	2006（平成18）年登録有形文化財						
		アクセス方法	夕鉄バス・社光停留所から徒歩15分						
解 説	<p>・夕張市内に残る最大のズリ山です。1977(昭和52)年の閉山まで使用したため、未だ鋭角なシルエットを残しています。</p> <p>・ベルトコンベアによりズリを運搬し、途中に山を掘り抜いたトンネルの跡が残っています。</p> <p>ズリ捨線は1949(昭和24)年に建設され、1977(昭和52)年の夕張新二鉱閉山まで稼働していました。</p> <p>・ズリは、山の裏側に堆積されたため、全容が見える場所は限られますが、昔から写真・絵画に描かれてきたズリ山です。</p> <p>旧夕張駅前の選炭場と、その背後に見える高松地区、社光地区の炭鉱住宅街と併せて、夕張炭鉱の景観の一部を構成していました。</p> <p>■スキップ隧道、構造及び形式等： コンクリート造、延長73m、1951（昭和26）年 解説文： 高松ズリ捨線拱橋の約140m東方に位置する。延長73m、幅5.5m規模の直線状のコンクリート造隧道で、両端にはコンクリート造の坑門を構える。建設当初、スキップと呼ばれる特殊な鉄製炭車が走行したことから、今もスキップ隧道の名で親しまれる。</p> <p>■ベルト隧道西坑門、構造及び形式等： コンクリート造、幅8.9m、1951（昭和26）年 解説文： 高松ズリ捨線拱橋の約500m西方に位置する。直径2.5mの半円アーチ断面形状を有する隧道の西端のコンクリート造坑門で、幅8.9m、高さ3.3mとする。内部にベルトコンベヤーが設けられていたことからベルト隧道の名で親しまれる施設の一部。</p> <p>■拱橋、構造及び形式等： 鉄筋コンクリート造7連アーチ橋、橋長59m、幅員8.6m、1951（昭和26）年 解説文： 天龍坑坑口より約430m南東に位置する。橋長59m、幅員8.6m規模の鉄筋コンクリート造7連アーチ橋。各アーチは半円形で、スパン6.0mとする。坑内や選炭場等で生じるズリを夕張市内最大のズリ山に搬出するために築かれた高松ズリ捨線の設備。</p>								
施設の現存状況	有		無（解体年）						
所 有 者	夕張市			管 理 者	夕張市				
施設の管理方法 (いずれかに○)	<input checked="" type="radio"/> 1 市町村自ら管理 <input type="radio"/> 2 市町村から民間会社に指定管理・委託により管理 <input type="radio"/> 3 所有者が管理 <input type="radio"/> 4 その他（ ）			施設の管理状況 (複数回答可)	<input type="radio"/> 1 市町村職員が行う草刈り・除雪等 <input type="radio"/> 2 屋根の防水工事など、必要に応じて修繕 <input checked="" type="radio"/> 3 特に何もしていない <input type="radio"/> 4 その他（ ）				
施設の活用方法 (複数回答可)	<input type="radio"/> 1 教育施設として活用 <input checked="" type="radio"/> 2 観光施設として活用 <input type="radio"/> 3 一般開放していない <input checked="" type="radio"/> 4 その他 (民間企業がズリ山から採取した石炭の運搬に利用)			自由記載：					
施設の今後の活用方法について (複数回答可)	<input type="radio"/> 1 文化財等へ登録・指定（国・市）※注1 <input type="radio"/> 2 施設のリニューアル <input checked="" type="radio"/> 3 現状維持（維持補修を含む） <input type="radio"/> 4 日本遺産の認定 <input type="radio"/> 5 世界遺産登録 <input type="radio"/> 6 解体撤去 <input type="radio"/> 7 未定 <input type="radio"/> 8 その他（ ）			自由記載：					
他地域との連携した取組について 「炭・鉄・港」など (いずれかに○)	<input type="radio"/> 1 すでに他地域と連携している（具体的な内容： ） <input checked="" type="radio"/> 2 検討中 <input type="radio"/> 3 現時点では連携実施していない <input type="radio"/> 4 その他（具体的な内容： ）								
施設を活用する上での課題 (複数回答可)	<input type="radio"/> 1 知名度が不足している <input type="radio"/> 2 魅力的な展示方法がわからない <input type="radio"/> 3 施設を解説できる人材が高齢化し、不足している <input checked="" type="radio"/> 4 施設を補足説明する写真や資料等がない <input checked="" type="radio"/> 5 施設が老朽化しており、修繕に多額の費用がかかる <input type="radio"/> 6 その他（具体的な内容： ）								
施設の画像の有無 (該当するものに○)	静止画	有： <input checked="" type="radio"/> 写真 <input checked="" type="radio"/> ネガフィルム <input checked="" type="radio"/> デジタル写真 <input type="radio"/> デジタルデータ その他（ ）						無	
	動画	有： <input type="radio"/> 8ミリフィルム <input type="radio"/> ビデオ <input type="radio"/> DVD その他（ ）						無	
産業遺産の保全と活用について	*産業遺産の保全と活用についての質問や意見等があれば、記載してください。								


注1 「文化財等の登録・指定等」には景観法に基づく景観重要建造物の指定や、各市独自の保存制度も含む。

産業遺産の保存と活用に関する調査

整理番号	⑧		名称	旧国鉄幌内線線路跡	分類	炭鉱関連施設
写 真		所在地	三笠市幌内～三笠	建築年等	1882（明治15）年	
		構造		設計者		
		見学可否	可能	施工者		
		文化財等の登録・指定内容	2007（平成19）年近代化産業遺産群			
		アクセス方法	市営バス・本町停留所から徒歩1分			
解 説	<p>・1882(明治15)年11月に全通した幌内鉄道の線路跡です。幌内線は1987(昭和62)年7月に廃線となりました。三笠～幌内間の全線にわたり線路が残っています(2.7km)。</p> <p>・道内最古の鉄道線路跡です。</p> <p>・2010(平成22)年4月より幌内鉄道の廃線を利用し、トロッコ鉄道(動力付きトロッコ)が運行しています。(片道2.5km、時速20km/h)</p> <p>・日本における代表的な産業遺産として2007(平成19)年に国から近代化産業遺産に認定されました。</p>					
施設の現存状況	有 (解体年)					
所 有 者	三笠土地開発公社		管 理 者	三笠土地開発公社		
施設の管理方法 (いずれかに○)	1 市町村自ら管理 <input checked="" type="radio"/> 2 市町村から民間会社に指定管理・委託により管理 3 所有者が管理 4 その他 ()		施設の管理状況 (複数回答可)	1 市町村職員が行う草刈り・除雪等 2 屋根の防水工事など、必要に応じて修繕 3 特に何もしていない <input checked="" type="radio"/> 4 その他 (年次的に枕木等を修繕)		
施設の活用方法 (複数回答可)	1 教育施設として活用 <input checked="" type="radio"/> 2 観光施設として活用 3 一般開放していない 4 その他 ()		自由記載：			
施設の今後の活用方法について (複数回答可)	1 文化財等へ登録・指定(国・市) ※注1 2 施設のリニューアル <input checked="" type="radio"/> 3 現状維持(維持補修を含む) 4 日本遺産の認定 5 世界遺産登録 6 解体撤去 7 未定 8 その他()		自由記載：			
他地域との連携した取組について「炭・鉄・港」など (いずれかに○)	1 すでに他地域と連携している(具体的な内容：) 2 検討中 3 現時点では連携実施していない <input checked="" type="radio"/> 4 その他(具体的な内容： NPO 炭鉱の記憶推進事業団では「炭・鉄・港」の取り組みとして活用を行っている)					
施設を活用する上での課題 (複数回答可)	1 知名度が不足している 2 魅力的な展示方法がわからない 3 施設を解説できる人材が高齢化し、不足している 4 施設を補足説明する写真や資料等がない <input checked="" type="radio"/> 5 施設が老朽化しており、修繕に多額の費用がかかる 6 その他(具体的な内容：)					
施設の画像の有無 (該当するものに○)	静止画	有：デジタル写真		無		
	動画	無				
産業遺産の保全と活用について	*産業遺産の保全と活用についての質問や意見等があれば、記載してください。					


注1 「文化財等の登録・指定等」には景観法に基づく景観重要建造物の指定や、各市独自の保存制度も含む。

産業遺産の保存と活用に関する調査

整理番号	⑨		名称	三笠鉄道記念館・記念館収蔵物		分類	炭鉱関連施設			
写 真			所在地	三笠市幌内町2丁目		建築年等	1987（昭和62）年			
			構造			設計者				
			見学可否	一般公開（冬期休館10月16日～4月15日）		施工者				
			文化財等の登録・指定内容	2007（平成19）年近代化産業遺産群						
			アクセス方法	市営バス・鉄道記念館前停留所下車						
解 説	<p>・北海道の鉄道の発祥地を記念した総合的な記念館です。国鉄幌内線廃線後の1987（昭和62）年9月に旧幌内駅に建設されました。</p> <p>・幌内鉄道の開通時から未来の鉄道まで実物・模型等で展示・解説しています。</p> <p>・幌内線で活躍した「9600形式SL」や「C12」、「セキ車」、「坑内トロッコ人車・電車」のほか、北炭真谷地専用鉄道（夕張市）や頼城建設（芦別市）、釧路太平洋炭鉱等の炭鉱鉄道や軌道の車輛も保存・展示されています。（合計27輛）</p> <p>・SLの「S-304号」（1941（昭和16）年製造・工場専用線機関車・室蘭市の鐵原（株）室蘭ークスで使用）が記念館内を走っています。（片道450m）。</p> <p>・幌内線跡及び三笠鉄道記念館収蔵物は、日本における代表的な産業遺産として2007（平成19）年に国から近代化産業遺産に認定されました。</p>									
施設の現存状況	<input checked="" type="radio"/> 有		無（解体年 _____）							
所有 者	三笠市			管 理 者		民間会社				
施設の管理方法 (いずれかに○)	<p>1 市町村自ら管理</p> <p><input checked="" type="radio"/> 2 市町村から民間会社に指定管理・委託により管理</p> <p>3 所有者が管理</p> <p>4 その他 (_____)</p>			施設の管理状況 (複数回答可)		<p>1 市町村職員が行う草刈り・除雪等</p> <p><input checked="" type="radio"/> 2 屋根の防水工事など、必要に応じて修繕</p> <p>3 特に何もしていない</p> <p><input checked="" type="radio"/> 4 その他 (指定管理による管理)</p>				
施設の活用方法 (複数回答可)	<p>1 教育施設として活用</p> <p><input checked="" type="radio"/> 2 観光施設として活用</p> <p>3 一般開放していない</p> <p>4 その他 (_____)</p>			自由記載：						
施設の今後の活用方法について (複数回答可)	<p>1 文化財等へ登録・指定（国・市）※注1</p> <p>2 施設のリニューアル</p> <p><input checked="" type="radio"/> 3 現状維持（維持補修を含む）</p> <p>4 日本遺産の認定</p> <p>5 世界遺産登録</p> <p>6 解体撤去</p> <p>7 未定</p> <p>8 その他（ _____ ）</p>			自由記載：						
他地域との連携した取組について 「炭・鉄・港」など (いずれかに○)	<p>1 すでに他地域と連携している（具体的な内容： _____）</p> <p>2 検討中</p> <p><input checked="" type="radio"/> 3 現時点では連携実施していない</p> <p>4 その他（具体的な内容： _____）</p>									
施設を活用する上での課題 (複数回答可)	<p><input checked="" type="radio"/> 1 知名度が不足している</p> <p><input checked="" type="radio"/> 2 魅力的な展示方法がわからない</p> <p><input checked="" type="radio"/> 3 施設を解説できる人材が高齢化し、不足している</p> <p><input checked="" type="radio"/> 4 施設を補足説明する写真や資料等がない</p> <p><input checked="" type="radio"/> 5 施設が老朽化しており、修繕に多額の費用がかかる</p> <p>6 その他（具体的な内容： _____）</p>									
施設の画像の有無 (該当するものに○)	静止画		有：デジタルデータ							
	動 画		無							
産業遺産の保全と活用について	*産業遺産の保全と活用についての質問や意見等があれば、記載してください。									

注1 「文化財等の登録・指定等」には景観法に基づく景観重要建造物の指定や、各市独自の保存制度も含む。

産業遺産の保存と活用に関する調査

整理番号	⑩	名称	北炭幌内炭鉱変電所	分類	炭鉱関連施設
写 真		所在地	三笠市幌内本沢町	建築年等	1919（大正8）年頃
		構造	レンガ造2階	設計者	
		見学可否	外観のみ(内部は要許可)	施工者	
		文化財等の登録・指定内容	2007（平成19）年近代化産業遺産群		
		アクセス方法	市営バス・鉄道記念館から徒歩20分		
解 説	<ul style="list-style-type: none"> 幌内炭鉱の電力化に伴い建設された清水沢火力発電所（夕張市）からの電気を受変電し、周辺炭鉱施設に供給していた変電所です。奔幌内炭鉱の開発と同時期に建設されたと思われます。 建物内部には、配電盤（1955(昭和30)～1965(昭和40)年代東芝製）、変圧器、事務室の一部が今なお残っています。2階への階段は鋳物で出来ています。周辺の緑に赤レンガが映え、印象に残る施設です。周辺部には、道内最古の本格坑内掘り坑口である音羽坑口の他、常磐坑口なども残っています。 北海道最初の大規模近代炭鉱関連施設として当時の佇まいを現在に静かに伝えていきます。 日本における体表的な産業遺産として2007年(平成19年)に国から近代化産業遺産に認定されました。 				
施設の現存状況	有 無（解体年）				
所 有 者	実態なし（底地は道有地）		管 理 者		
施設の管理方法 (いずれかに○)	<ol style="list-style-type: none"> 市町村自ら管理 市町村から民間会社に指定管理・委託により管理 所有者が管理 <input checked="" type="radio"/> その他 (地域団体やジオパーク推進協議会で周辺の草刈りや施設点検などの見守りなどを行っている。) 		施設の管理状況 (複数回答可)		<ol style="list-style-type: none"> 市町村職員が行う草刈り・除雪等 屋根の防水工事など、必要に応じて修繕 <input checked="" type="radio"/> 特に何もしていない その他 ()
施設の活用方法 (複数回答可)	<ol style="list-style-type: none"> 教育施設として活用 観光施設として活用 <input checked="" type="radio"/> 一般開放していない その他 () 		自由記載：		
施設の今後の活用方法について (複数回答可)	<ol style="list-style-type: none"> <input checked="" type="radio"/> 文化財等へ登録・指定（国・市）※注1 施設のリニューアル <input checked="" type="radio"/> 現状維持（維持補修を含む） 日本遺産の認定 世界遺産登録 解体撤去 未定 その他（) 		自由記載： 将来的には文化財等の指定を目指したいが、土地が北海道所有の敷地になっており、建造物については所有者登録がない状態のため、維持補修等も行うことができない状態。		
他地域との連携した取組について 「炭・鉄・港」など (いずれかに○)	<ol style="list-style-type: none"> すでに他地域と連携している（具体的な内容：) 検討中 <input checked="" type="radio"/> 現時点では連携実施していない その他（具体的な内容：) 				
施設を活用する上での課題 (複数回答可)	<ol style="list-style-type: none"> 知名度が不足している 魅力的な展示方法がわからない 施設を解説できる人材が高齢化し、不足している 施設を補足説明する写真や資料等がない 施設が老朽化しており、修繕に多額の費用がかかる <input checked="" type="radio"/> その他（具体的な内容： 施設の今後の活用方法…自由記載欄参照） 				
施設の画像の有無 (該当するものに○)	静止画	有：デジタル写真			
	動 画	無			
産業遺産の保全と活用について	*産業遺産の保全と活用についての質問や意見等があれば、記載してください。				

注1 「文化財等の登録・指定等」には景観法に基づく景観重要建造物の指定や、各市独自の保存制度も含む。